

主催：札幌市都市局市街地整備部

共催：札幌商工会議所 / (一社)札幌建設業協会 / (一社)札幌中小建設業協会

宅地造成規制法及び特定盛土等規制法 に係る説明会開催のご案内

令和5年5月、国が危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する「宅地造成及び特定盛土等規制法」(通称「盛土規制法」)を施行したことに伴い、札幌市は基礎調査を経て、新たな規制区域の候補区域図を作成し、令和6年10月1日より市公式HPで公表します。規制区域については、令和7年4月1日に指定・公示を行い、適用する予定となっておりますが、適用に先だって、法改正の内容や新たに生じる手続き等について、下記の通り説明会を開催させていただきます。

【開催概要】 第1回、第2回ともに同じ内容になります。ご都合の良い方にご参加ください。

第1回

日時：令和6年10月18日(金)
10:00~11:00
会場：北海道経済センター 8階 第三会議室
(中央区北1条西2丁目)
/またはオンライン
定員：40名

第2回

日時：令和6年10月28日(月)
10:00~11:00
会場：北海道経済センター 8階 Bホール
(中央区北1条西2丁目)
/またはオンライン
定員：200名

内 容：盛土規制法に係る概要説明、許可手続き等について

申込締切：10月25日(金)

※申込多数の場合、申込を締め切らせていただく場合がございます。ご了承ください。

<お問い合わせ> 札幌商工会議所 産業部 地域振興・ものづくり課 担当：向井

TEL：011-231-1373 メール：tiiki@sapporo-cci.or.jp

<参加申込書>

■送り先

札幌商工会議所 地域振興・ものづくり課 宛

メール tiiki@sapporo-cci.or.jp FAX 011-222-5215

参加する回どちらかに ○をつけてください。	第1回(10/18)	・	第2回(10/28)
会社名			
申込者	(役職)		(氏名)
電話番号			
メールアドレス			
参加方法	会場参加	・	WEB参加

※WEB参加ご希望の方には後日視聴用URLをお送りしますのでメールアドレスを必ずご記入願います。